

## 第36回 群馬県青少年健全育成審議会結果概要

開催日時 令和6年7月23日(火) 10時00分から12時00分まで  
開催場所 ぐんま男女共同参画センター3階中研修室  
出席委員 大森会長以下13名  
事務局 生活こども部副部長以下9名  
傍聴人 なし

### 群馬県青少年健全育成条例施行規則の一部改正について

#### 委員意見の概要

皆様からご意見やご質問等いただきたい。

基本的には第2部会でご審議いただき、この方向で承認をいただいております。審議会でも御意見があればお願いします。

特に意見はないようですので、この方向で改正を進めていただきたい。

### 「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」令和5年度実績の点検・評価について

#### 基本方針I-1 朝食を全く食べない小学生、中学生の割合

- ・ 先日、中学校の先生から担任のクラスに不登校の外国人生徒について相談があった。その外国人生徒は、母と弟の3人暮らしだが、母が夜の仕事をしており、朝起きずに朝食を作らない。生徒は、生活リズムが崩れ、朝飯を食べず、起床するタイミングを逃して学校に来られない。学校からの接触もかなわない状況にあった。朝食を全く食べない小・中学生の問題ともつながり、学校から啓発のプリントがあったとしても、それを見ない親がおり、現在も数値が改善していないのではないかと。
- ・ 朝食を全く食べない小・中学生の問題改善が難しい現状が続いているが、問題は食べること自体なのか、家族の問題と朝食は密接であり、ただ食べさせれば改善に向かったといえるのかという問題もある。
- ・ 朝食を全く食べない子どもの問題は一見微増だが、全くではないが食べない子はこの数倍はいるはずで、家族に情報提供する対策だけでは限界で問題解決に十分ではない。実際的には小中学生に朝食を保障する依頼先などの課題はあるし、また、単に食事を保障するだけでは家族の問題への対策と矛盾する。ただ、学校給食も当初は同様の議論はあったはずだが今は定着している。社会の問題として取り組まなくてはならない。合計特殊出生率の課題などともそれぞれ関係する問題で、単に一つの問題とは捉えられない。例えば、夜間中学を増やし、朝食をどのように子どもに保障するかについて、県として、他地域での取り組みや工夫を今後も集めていただきたい。

- ・ 不登校で昼夜逆転していれば、当然朝食を食べないので、実数は非常に多いと思う。ゼリーなどの簡易な朝食でも、しっかりと摂って1日をスタートさせる輪が広がれば、朝食のハードルを下げられるので、若い保護者にとって非常にいいと思う。
- ・ 朝食の問題で、目標達成に向けて家庭への情報提供や協力依頼というところが、具体的にはどうしているのか。これまでの方法では改善できていないのであれば、他の方法も考えたほうがよいのではないか。

### 基本方針 I-1 10代の自殺者数

- ・ 群馬県は、親の子育ての不安を軽減させる相談機関など様々な取組みがある。10代の自殺率は確かに人数は減っているものの、1人の命ということを考えると減ったからいいというものをではない。これ以上増やさないことがとても大事で、このビジョンの目標に向けた全ての事業が孤立をさせていないか、今一度振り返っていただきたい。  
例えば、子育て、友達との関係であれ、人生にはつきものかもしれないが、一人ぼっちではないということが、問題を越える1つの手助けになると思う。個々の取組みは熱心に推進していると感じるので、次の計画を考える上でも、改めて全ての事業で孤立をさせていないか、孤立させないための取組みであるか考えていただきたい。

### 基本方針 I-1 体験したことがある自然体験の種類数の平均（小学生）

- ・ 自然体験も重要で、自然体験の少ない先生にも講習などをより充実させてほしい。
- ・ 自然体験について、群馬県は、自然体験ができる県立の施設が非常に充実しているので、既存の施設をさらに有効活用することで、目標は達成できると思う。

### 基本方針 I-3 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合

- ・ インターンシップについて、専門高校のインターンシップの参加率が高いが、普通科高校は低いとのことだが、どれ程の差があるのか。
- ・ インターンシップだが、群馬経済同友会での実感として、年々高校からの受け入れ依頼が増えている。底になったのはやはりコロナで、希望している高校が増えているので、今後数字は上がるだろう。  
その課題が、企業側の受入れで、各高校からバラバラに希望が来る。参加生徒の割合目標が60%ならば1万人弱の生徒がインターンシップに行くことになり、何かしらのコーディネートが今後必要になる。教育委員会かまたは他の組織など、中間機関が必要になってくると考える。

## 基本方針Ⅱ-1 合計特殊出生率

- 合計特殊出生率だが、実績を見ると、子供を産み育てやすいと感じる保護者の割合、結婚しやすい社会と考える独身者の割合も増えず、理想の子供の数の平均も減少しているのでは出生率が上がらない。

現状の課題として、都市部と山間部で環境の充実具合に差が出ているのならば、自治体は個々のニーズに柔軟に丁寧に対応しなくてはならず、問題を複合的に捉える必要がある。

国は異次元の少子化対策を進めているが、群馬県でも、独自にぐんまモデルといわれるような対策を進めてもらいたい。

- 群馬県は、山間部に若い世代が移住する取組みのモデル地域が既にある。移住には、子どもの教育も組まれていることが若い世代にとって重要で、移住者の就職や住宅という生活面だけでなく、育児や子育て等の将来的な展望も含まれ。群馬県で若い世代が夢を持って、実現できるモデルにしてほしい。
- 少子化問題についてだが、大学関係でディスカッションしていると、比べられるのが韓国で、日本もおそらく韓国の水準にまで下がると思われる。

異次元の少子化対策のために、県としても様々な取組みを推進することは必要だが、これからは国の財務省などに根本から考えてもらわなければならない。

高校も大学もヨーロッパのように完全無償化にしていかなければならないと思う。

今後、外国の方が日本に来る価値があるかとなると、留学生も日本よりはシンガポールがよいとなってしまふかもしれない。それでも日本に価値を見出してくれる地域となるとアフリカが注目されている。

アフリカから人が来てもらえるようになると、より日本の教育は大変になる。そのためにも、今から根本的に仕組みを作っておかないといけないと考える。

## 基本方針Ⅲ-4 外国人生徒の進学率と全体の進学率との差

- 外国人生徒の進学率と全体の進学率の差について、進学の前に日本語の習得に向けた準備を優先するケースがある現状・分析があるが、進学する前に日本語学校などに通うのか。
- 今後も人員や予算などが必要になるので、県立みらい共創中学校や日本語指導アドバイザーの派遣など、ぜひ各事業の充実を進めてもらいたい。
- 少子化問題とも関連しており、15年後には高校進学者は半分ほどになる。

外国人世帯の割合は今後も増えていくので、移民政策など大きな課題とも関連するが、根本から考え直なくてはいけない。後期中等教育から高等教育まで進学できるようになり、社会の構成員になってもらうことも大事なことだ。

外国人生徒の進学率は89%くらいになると思うが、金銭的な課題もある。就学支援

制度の対象にもなるので公的支援もさらに周知してもらいたい。

- ・ 勤務していた大学で、群馬県内の自治体の外国人の子どもを対象とした健康支援に入った経験から、当時は中学生の年代の子ども達に公的な就学機会がなく、日本語学校などでも子どもの健康診断が行われない等の問題があったが、その後、行政に反映されてきた。

だが、子どもだけの意識だけでは解決しないことも多く、親の教育に対する意識の問題があったので、子どもを媒体に、親にも簡易な日本語を学ぶ機会を提供することで、社会生活に通用できるよう働きかけた経緯がある。

現在、状況は前進しているが、子どもの教育を進めるためには、親、兄弟などの就学も含めた生活基盤を整える必要がある。夜間中学校には、高齢者の学び直しのほか、外国籍で学ぶ機会がなかった親や若い外国人労働者なども学習意欲があると思うので、対象を拡大していただきたい。

- ・ 外国人問題に関連して、日本語教師の育成は、政府が5年か10年先に4倍にする方針を出したが、育成した教師を受け入れる先や教えるための仕組みについて、どこで教えるか先が見えてこない。県内でも設立したが廃校になった例もある。

例えば、東南アジアの国に現地法人の日本語学校を作り、日本語教師が現地で日本語を教えることがベストではないか。現地の人たちがある程度日本語を身に付けられれば、ブローカーなどのリスクを避け、問題がある契約などせずに訪日できる。

具体的な動きがあれば教えてもらいたい。

- ・ 国で奨励しているが仕組みが全くできていないことが問題だ。
- ・ 国際交流協会に日本語を学ぶ会があり、ボランティアが教えている。

若い外国人は働きながら日本語を学ぶが、身に付くのは個人差があるので個別に指導が必要だ。

やがて、日本語を身に付け就業できると、家族を呼ぶが家族は日本語を話せない。子どもと一緒に学ぶこともできるが、日本語を身に付けた外国人は、給料のために会社で残業や土日も働くようになり、日本語を学びに来れなくなる。だから、外国人を雇用する会社は、理解度毎に日本語を学び続ける仕組みを作っていただきたい。

母親は、子どもの就学の際に心配して相談するが、子どもは学校で日本語を覚え、母親が学校からの連絡を理解できない問題もある。

- ・ 外国籍の子どもたちのことに関して、日本語教育について担当が文科省になった。

私の大学でも日本語教師養成プログラムを20年ほどしており、県内の拠点校に学生を行かせているが、プログラムで資格をとった学生は日本語学校で採用されればいいが、それ以外はボランティアでしか活用場がなく、その資格による就業ができない問題がある。

- ・ 私が関わっている不登校状態の子のほとんどは日本籍だが人は新しい環境に不安が生じる。外国籍の子はより複雑・多様に新しい環境に出会っている。とくに、日本語を話せない子や不登校の子には一対一の関係を保証し易い制度を作っていく必要がある。夜間中学は良い制度なので、日本語指導者を置き、もっと地域に増やしてほしい。
- ・ 最近、円安の影響もあり、専門学校の留学生がアルバイトをしても、また、卒業後に就職して働いても思ったほど祖国に仕送りできないなど日本で働くことのメリットが下がっている。経済的に日本は外国人に選ばれる国ではなくなってきている。子どもの教育に関しても、外国人に魅力のない国になってしまう懸念がある。

## ぐんまこどもビジョン2025骨子案について

### 1 新計画のプロフィール

- ・ 本計画の法令上の位置付けの中で、新しく「こども基本法」が入ってきたが、ここに、「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」も、入れたらどうでしょうか。群馬県新計画では中核に持ってきて欲しいと個人的に思う。

### 4 目指す社会の姿と基本理念：「こども大綱」等を勘案した設定

#### ○目指す社会の姿(案)、基本理念(案)

- ・ 目指す社会の姿の最後の方で、すべての人でこどもの育ちを支える好循環が生まれる社会というふうに説明をいただいた。子を持たない大人も含めて、みんなでこどもを育てていこうという意思の表明だと思う。
- ・ こどもたちの生の声を聞く機会があればいいと思う。
- ・ 基本理念で「こども・若者にとっての最善の利益を優先し～」と書かれているのでとても安心したが、目指す社会の姿のところで、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の記述に、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)とあるが、これは、子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)の方がこども基本法の前ではないかと、前に位置づけてほしいというのが個人的な考え、思いがある。1989年の国連総会で採択され、遅れて日本も1994年に批准したが、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められ、当事者や家族だけでなく、大人が、社会全体で、子どもの育ちを見守り、こどもの権利を担保していく責任があることを、ここで明確化できると考える。

#### 基本方針1「全てのこどもの将来にわたるウェルビーイングの保障」

##### (3) 切れ目のない保健医療の提供

- ・ 切れ目のない保健・医療の提供に関してわかり易くこの4つが書いてある。これももちろん大事だが、わかり易く問題が顕在化した際の話。人は不安を必ず抱える存在で、その「不安」を抱え始めた状態が大事で、動いているが症状として現れてくる。気持ち悪い、お腹が痛い、頭が痛い等が繰り返され、何とか登校しようとしているが、ここで本人が抱えた不安を話せる関係を体験できると良い。切れ目のない保健・医療という視点と質的に関係するが、この視点をどこかで少し触れられれば、と考える。

#### 基本方針2「『はじめの100か月』を社会全体で支える」

- ・ はじめの 100 ヶ月というのと、愛着形成というものが並んだときに、愛着形成はとっても大事なことだし、この期間も大事だが、新たな 3 歳児神話みたいなことにならないような表現というか、わかっている人は愛着形成をすごく専門的にわかっているけど、知らない人が見ると親の愛情的なこととかで、「最初の 100 ヶ月は親が」、みたいにまたなってしまうと 3 歳児神話を繰り返すってことにもなりかねないので、これは 8 歳児神話になるのかもしれないが。どちらも大事なことでそれを否定するものじゃないが、表現の仕方は気をつけた方がいい。

### 基本方針 3 「心身の健やかな成長と自己肯定感を高めるための環境を整える」

#### (2) 多様な居場所づくり

- ・ 多様な居場所づくりについて。こども家庭庁の調査で、安心できる居場所が見つかったときには、60%の人が、問題が解決できたと感じたという結果が出ていた。ただその民間の居場所は、なかなか運営が大変だったり、人を揃えるのが大変だったりというところで非常に苦労している方が多い。こういった居場所を作っているところにも視点を当てて、相対的に見ていただきたい。

### 基本方針 4 「可能性の伸展と、希望する社会の実現を応援する」

#### (1) ①高等教育にかかる経済負担の軽減

- ・ 大学進学する高校生が経済的に非常に困っている。奨学金についても、本人が申請できる、在学中に申請できるとか、もう少し対象を広げて欲しいということと、困っているこどもを把握できる仕組みを作るといい。高校から大学へ行くとき、困っている高校生をリストアップする仕組みがないのではないかな。そういうこどもを助けるような仕組みづくりをお願いしたい。
- ・ 国の仕組みだが、高等教育の就学支援金の制度があって、これが導入されて、対象世帯はかなりしんどい家庭が対象になるが、進学率が 69% ぐらいまで伸びた。制度の周知が重要。ただ給与が物価に対して上がらず、中間層に全く手が届いてないという問題も実はある。どの大学も、半分の学生が奨学金を借りて通っているというのが、日本の大学生の現状だ。大学生の半分が借金抱えて世の中に出ていくという状況になっている。
- ・ 高等教育に係る経済的負担の軽減のところに、県立大の取り組みとあるが、県内には、県立大は 2 つしかない。残り 18 校は国立や市立や私立。日本の大学生の 8 割は私立に通ってるっていうこともあるので、ここは、県内大学のというふうにすべきと思う。県内大学がなくなっていくと、群馬のこどもたちが進む先がなくなるので、県立大だけを対象にするというのは、考え直してほしい。ぐんまのこどもが通っている、ぐんまの大学という意識でいただきたい。

### 基本方針 5 「こどもの育ちを支える大人への支援」

#### (1) 子育て当事者の不安や負担の解消

- ・ こどもの育ちを支える大人への支援ということで、全員が入るのかと思っていたが、子育て当事者だけというふうになっていって、こどもを支えて育てているのは家族だけというように写ってしまわないか。家族だけで育てるのではないということを伝えるというのを、検討いただきたい。
- ・ 子持ち様って言われるのはどうなんだろうと。だからこそ、子育て当事者だけでは

なく、社会のみんなが、自分たちの日本を支えてくれる子どもを育てているっていう意識を持つことが大事なのかなと思う。

- ・ 親も変えなきゃ駄目だと考える。こどもだけでいい子に育つわけがない。親も家庭も包んだ、みんなが協力しながら、育てて行くのが当たり前だっていう社会を作ってもらいたい。本当に心の問題などを話したりするところがない。青年が鬱になったりいろいろな問題が出てくるっていうのがあるが、大人だって本当に精神を病んだり、いろいろ弱い人もいるし、困ってる人もいるので、全体でなにしろ包んで、協力し合っ  
てしていくのが必要だと思う。国や県はお金をこれだけ出すから、はいお願いし  
ますってみんな下ろしてしまう。そうではなくて、もうやっていくからにはずっと関わ  
っていく、国全体、県全体が、結局は力を入れていかなければ駄目だ。いつも何か事業  
をすると、もう補助金は終わりなのかというような事業が多い。本当にみんなが優し  
い心で、みんな温かい心を持って、精神の安定が図れるような、そんな社会を作っ  
ていけるように、何かしていかななくてはというのは感じている。

## **(2) 共働き・共育ての推進**

- ・ 最後の共働きの支援推進というところにも、保育とか学童とかそういう項目が入っ  
てもいいと思った。